

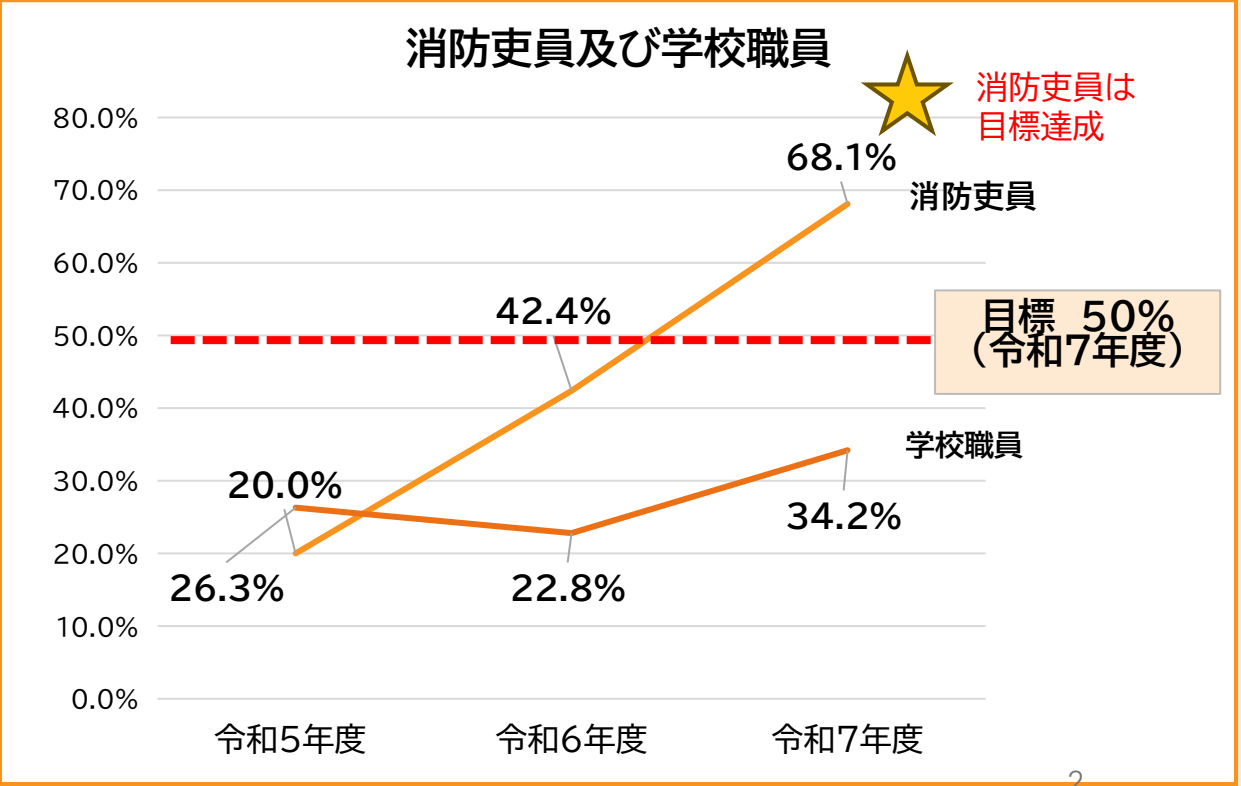
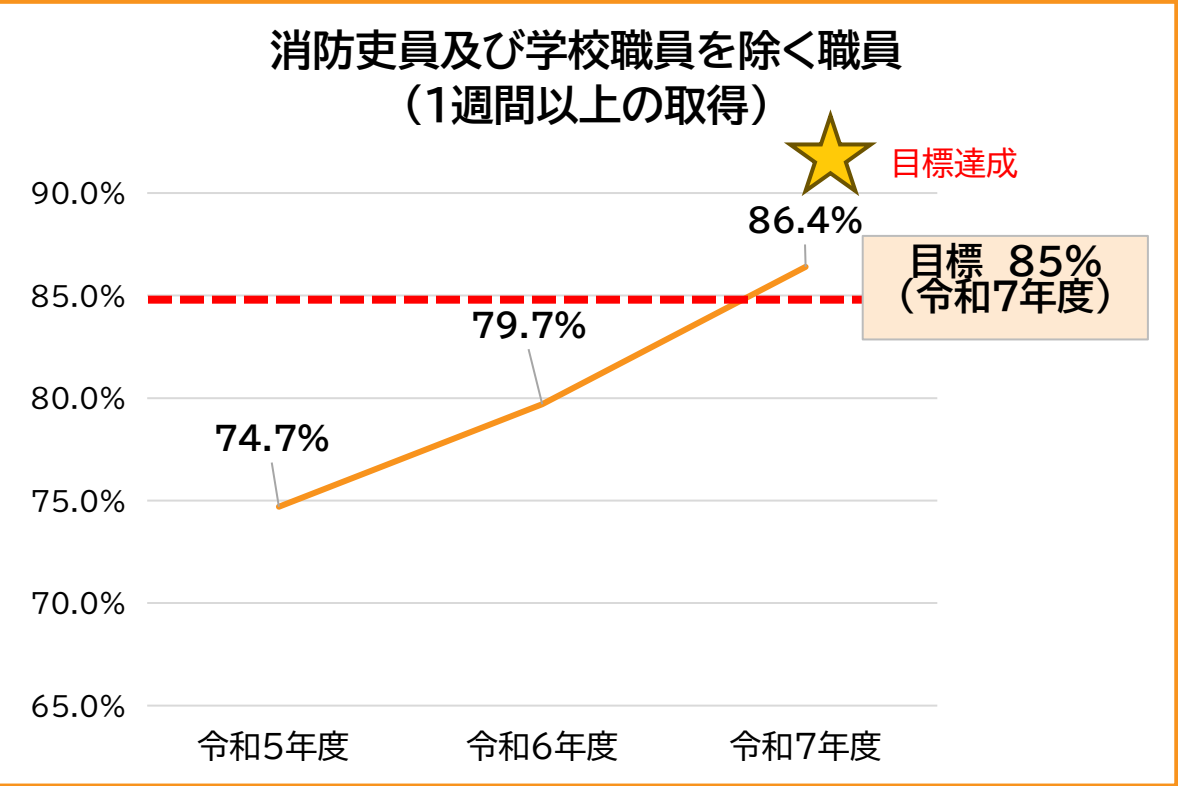
相模原市役所職員の ワーク・ライフ・バランスの推進 及び女性登用等の状況 (令和7年度)

※本データの公表は、次世代育成支援対策推進法第19条及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条に規定される「特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況の公表」並びに第21条に規定される「女性の職業選択に資する情報の公表」に当たります。

相模原市役所では、「相模原市職員のための仕事と家庭の両立応援プラン」に基づき、令和2年度から令和7年度の6年間、全ての職員が、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図ることができる職場環境・職場風土づくりを進め、令和8年度からは、新たに「相模原市職員のためのワーク・ライフ・バランス推進プラン」としてスタートしたところです。

ここでは、職員に係るワーク・ライフ・バランスの推進及び女性登用等の状況について、関連するデータの一部と取組を御紹介します。

男性職員の育児休業の取得状況



育児部分休業の利用状況

職種		令和6年度	令和7年度
学校職員を除く職員	男性	10人	17人
	女性	59人	157人
学校職員	男性	2人	6人
	女性	22人	40人

※令和6年度から令和7年度の増要因については、制度改正の影響を含む

育児短時間勤務の利用状況

職種		令和6年度	令和7年度
学校職員を除く職員	男性	1人	2人
	女性	9人	5人
学校職員	男性	1人	2人
	女性	32人	33人

職員の妻の出産休暇及び男性職員の育児参加のための休暇取得状況 ※いずれかの休暇を取得した職員の割合

職種	令和6年度	令和7年度
学校職員を除く職員	96.1%	95.3%
学校職員	78.5%	100%

職員の妻の出産休暇及び男性職員の育児参加のための休暇取得日数の状況 ※両休暇を合計5日以上取得した職員の割合

職種	令和6年度	令和7年度
学校職員を除く職員	68.8%	67.2%
学校職員	20.3%	31.5%

相模原市職員のための仕事と家庭の両立応援プランに基づく主な取組状況(職員の家庭生活への参加促進)

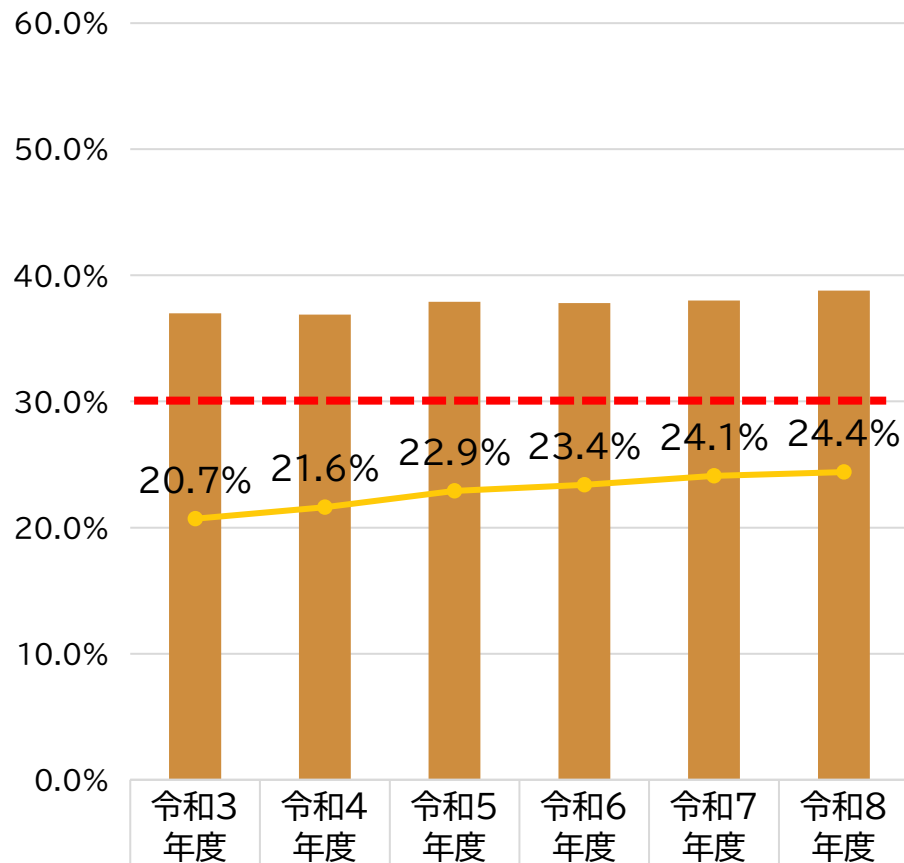
- 育児休業中及び子育て中の職員に対する子育て制度の個別案内並びに所属長に対する配慮要請
- 職員又は求職者に対する男性育児休業体験談の紹介
- 新任所属長を対象とした、仕事と家庭の両立応援プランの趣旨や出産・育児に係る制度等に係る研修の実施
- 所属長等による率先した職場風土の改革
- メンター制度(*)の実施によるキャリア形成や仕事と子育ての両立等に関する悩みの解決のサポート

*メンター制度

豊富な知識と職業経験を有した先輩職員(メンター)が、後輩職員(メンティ)に対して行う支援活動

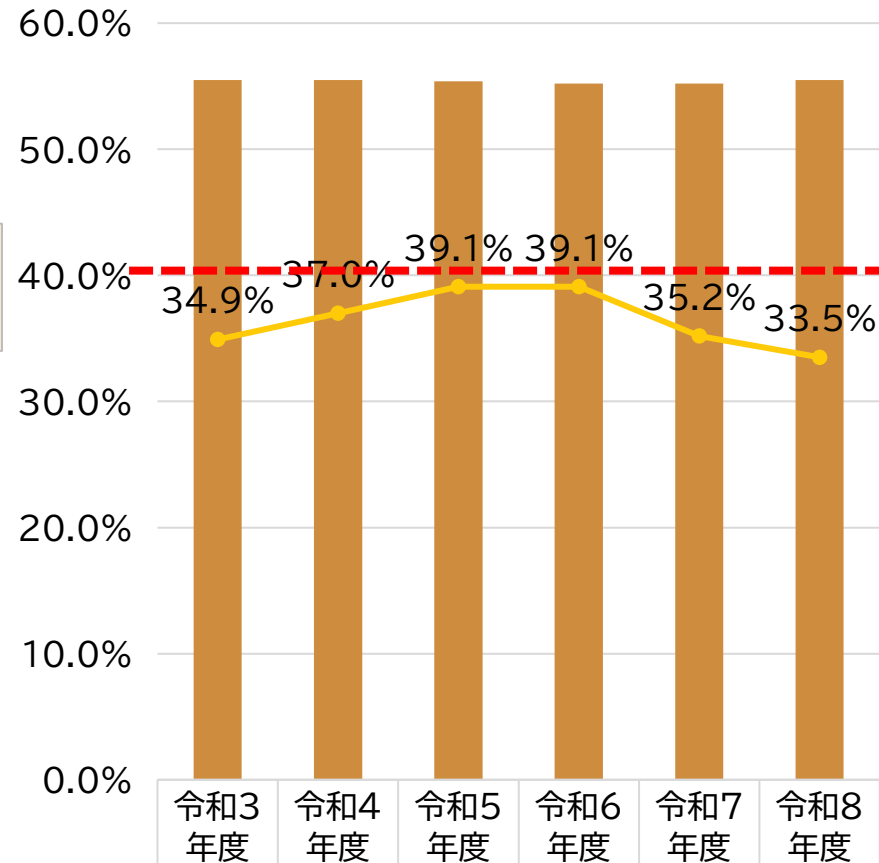
管理職に占める女性割合

学校職員を除く職員



全職員に占める女性割合	37.0%	36.9%	37.9%	37.8%	38.0%	38.8%
管理職に占める女性割合	20.7%	21.6%	22.9%	23.4%	24.1%	24.4%

学校職員



全職員に占める女性割合	55.5%	55.5%	55.4%	55.2%	55.2%	55.5%
管理職に占める女性割合	34.9%	37.0%	39.1%	39.1%	35.2%	33.5%

※各年度4月1日現在数値

各役職段階の職員の女性割合

※令和8年4月1日現在

①一般職(学校職員を除く)

	事務職員・技術職員 (学校職員を除く)		技能職員		消防吏員		医師・歯科医師	
	役職段階	割合	役職段階	割合	役職段階	割合	役職段階	割合
1級	主事級	61.3%	技能職員級	45.8%	消防士級	11.3%	医師級	0%
2級		59.4%	技能主任級	20.0%	副主任級	10.0%	副主任・主査級	50.0%
3級	主任級	52.8%		30.0%	主任級	5.2%	課長・参事級	0%
4級	主査級	41.7%		37.1%	主査級	2.4%	保健所長級	100%
5級	副主任級	31.2%	技能主査級	27.5%	副主任級	3.6%		
6級	課長級	30.0%			課長級	0%		
7級	参事級	19.5%			参事級	22.2%		
8級	部長級	28.6%			副消防局長級	0%		
9級	局長級	23.5%						

②学校職員

	教育職員		学校事務職員	
	役職段階	割合	役職段階	割合
1級	助教諭級	—	事務主事級級	100%
2級	教諭級	58.0%		80.0%
3級	主幹教諭級	49.6%	主任事務主事級	64.0%
4級	副校長級	36.7%	事務主査級	62.9%
5級	校長級	30.1%	総括事務主査級	62.5%

※塗りつぶしされている役職が管理職
※再任用職員(フルタイム)を含む

消防吏員に占める女性割合

年令和7度	令和8年度
5.4%	5.7%

※各年度4月1日現在

※塗りつぶしされている役職が管理職
※再任用職員(フルタイム)、任期付き職員(フルタイム)、臨時的任用職員(16人)を含む

各役職段階から1つ上の役職段階に昇任した職員の女性割合

※令和8年4月1日現在

①一般職(学校職員を除く)

職種	4級 (主査級)	5級 (副主幹級)	6級 (課長級)	7級 (参事級)	8級 (部長級)	9級 (局長級)
事務職	50.0%	36.9%	20.0%	38.9%	30.0%	75.0%
技術職	40.0%	39.5%	35.3%	33.3%	50.0%	—
消防職	0%	0%	0%	0%	—	—
合計	41.3%	35.5%	22.1%	36.0%	33.3%	75.0%

②教育職員

3級 (主幹教諭級)	4級 (副校長級)	5級 (校長級)
48.8%	20.0%	16.7%

女性職員の採用割合

消防吏員及び 学校職員を 除く職員	消防吏員	学校職員
40.5%	8.9%	62.0%

※令和7年度中採用

管理職候補に占める女性割合(学校職員を除く)

令和7年度	令和8年度
30.9%	32.4%

※各年度4月1日現在

平均勤続年数の男女差(学校職員を除く職員)

男性	女性	女性/男性
16年1月	13年5月	83.5%

※令和8年4月1日現在

相模原市職員のための仕事と家庭の両立応援プランに基づく主な取組状況 (女性職員のキャリア形成支援と積極的な登用)

- 性別ではなく、意欲や能力に応じた事務分担の設定
- 外部研修専門機関(自治大学校、市町村アカデミー等)への女性職員派遣
- 職員採用説明会等における、採用や登用、両立支援制度やハラスメント相談窓口等の女性の働きやすさに関する情報等の発信
- 職員採用案内媒体であるメタバース・オフィスを活用した情報発信(女性管理職と部下との対談動画や若手職員の日常についてのインタビュー動画等)
- ハラスメント相談及びハラスメント防止ハンドブック等による職員のハラスメント防止意識啓発の実施
- 職場環境改善分野等を専門とする市参与からの助言等を踏まえたハラスメント相談員の資質向上や管理職に向けた情報発信等のハラスメント対策の実施
- 経営層や所属長等、さまざまな職員を対象とした、ハラスメント防止に係る各種研修の実施

【消防局の取組】

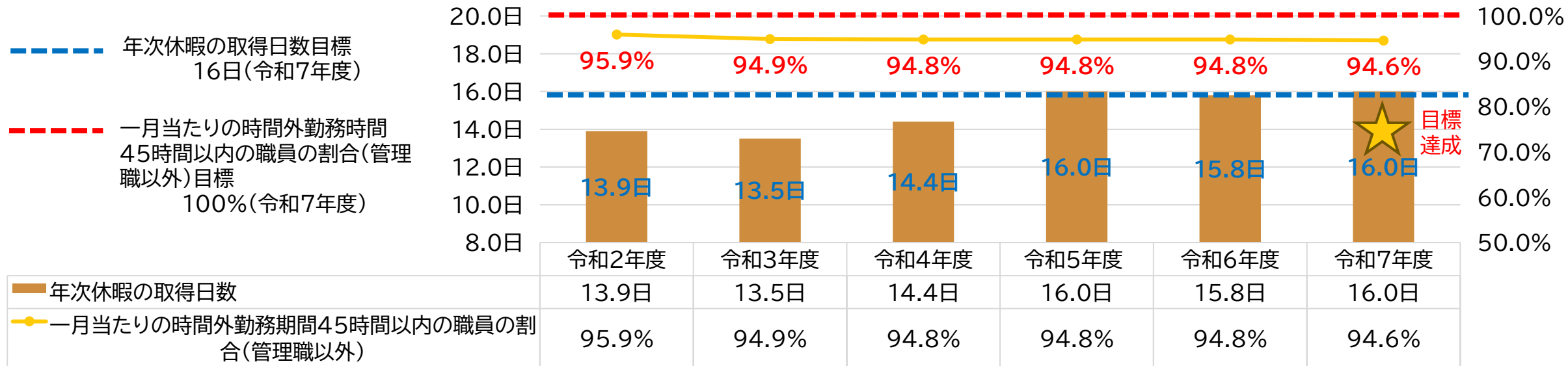
- 積極的な女性登用及び活躍する女性職員に関する市民への情報発信
- 職員目標管理に相模原市消防局クレド(*)に係る目標の設定・評価の実施
- クレド・トーク(風通しの良い職場づくりのための講話・座談会)の実施

*相模原市消防局クレド

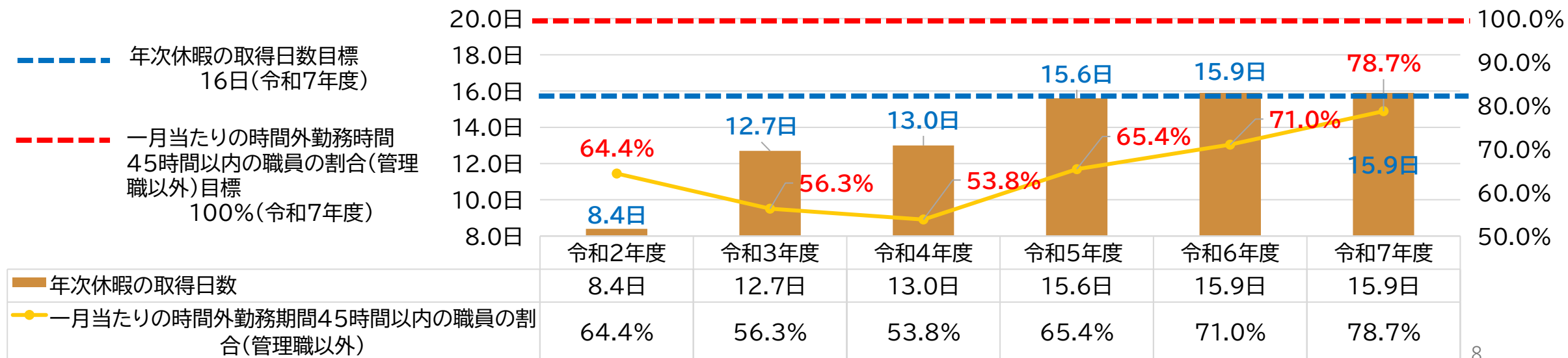
インシビリティ(礼節の欠如、無礼な態度)をシビリティ(礼節を伴う言動)にするため、消防局全職員で取り組む行動指針

時間外勤務時間及び年次休暇の取得状況

①学校職員を除く職員



②学校職員



ノー残業デーの実施割合(学校職員を除く職員)

令和6年度	令和7年度
78.9%	83.0%

一月当たりの時間外勤務時間45時間以内の職員の割合(管理職)

職種	令和6年度	令和7年度
学校職員を除く	89.7%	88.5%
学校職員	70.2%	70.7%

相模原市職員のための仕事と家庭の両立応援プランに基づく主な取組状況 (長時間勤務の是正などの働き方改革)

- マネジメントサポート制度(*)の実施
- 新任所属長・新任副主幹を対象としたマネジメント研修の実施
- ノー残業デーの実施
- 在宅勤務(テレワーク)の実施
- 休暇取得計画表の活用や取得の積極的勧奨による休暇の取得促進

*マネジメントサポート制度

管理監督者に「自覚」と「気付き」を与え、意識改革の促進やマネジメント力の向上を図るとともに、職場風土の改善や職員相互のコミュニケーション活性化に寄与することを目的に実施する双方向評価制度